

目標 4 プランの積極的な推進

男女平等の実現は清瀬市だけでできるものではありません。国や都との連携が必要かつ重要です。庁内はもとより市民や専門家を交えた場で評価することで、職員の意識、市民の関与を高め、目標に向かっていくことができます。

また、男女平等推進の拠点施設としての男女共同参画センター（アイレック）の事業の活性化を図っていきます。市民による様々な参画の場を生かしながら、人材育成と交流、新たな課題や必要な連携、協働の取り組みなど、男女共同参画を実践し、推進する場としていきます。

目標 4 プランの積極的な推進

課題 1 庁内推進体制の充実と強化

課題 2 男女共同参画の推進基盤の強化

目標値

	指 標	実績	目標値 平成39年度 (2027)
16	男女共同参画センター（アイレック）の認知度（前回48.7%）	平成28年度 59.1%	80%
17	きよせ女性広報誌「Ms. スクエア」の認知度（前回48.7%）	平成28年度 41.4%	60%

【資料】

16…清瀬市男女平等に関する意識・実態調査

17…清瀬市男女平等に関する意識・実態調査

課題 1 庁内推進体制の充実と強化

課題 1 では、庁内外の推進体制、プランの進捗状況管理と評価について取り組みを進めます。このプランは期間を10年間としています。進捗状況の管理を行いながら、社会の変化と課題について継続的に検討し、必要に応じて適切に運用していきます。

■ 施策

課題 1 庁内推進体制の充実と強化

施策 1 国や都との連携強化

施策 2 庁内推進体制の充実

施策 3 プランの進捗管理と改善

図Ⅳ-1 庁内推進体制のPDCA



施策1 国や都との連携強化

施策1では、男女平等の課題解決にむけての連携が効果的に行われるように、市町村会等を通して国や都に働きかけます。

目標	課題	施策	事業	事業名	事業内容	所管
4	1	1	1	国や都との連携	市長会等を通して、国や都に制度の充実や施策の整備を要望していきます。	男女共同参画センター

施策2 庁内推進体制の充実

施策2では、このプランをP D C Aサイクルに沿った進行管理を行うことで、庁内の組織的な取り組みを推進していきます。

目標	課題	施策	事業	事業名	事業内容	所管
4	1	2	1	推進体制の強化及び充実	全庁的な情報共有と推進本部、専門部会等総合的あるいは分野的な庁内連携による定期的な開催と内部体制の充実を図り、推進していきます。	男女共同参画センター
4	1	2	2	男女別統計による住民ニーズの把握	調査、利用統計等において性別での統計を行いニーズを把握します。	関係各課
4	1	2	3	男女共同参画研修の充実	職員の男女共同参画研修を充実させます。	職員課

施策3 プランの進捗管理と改善

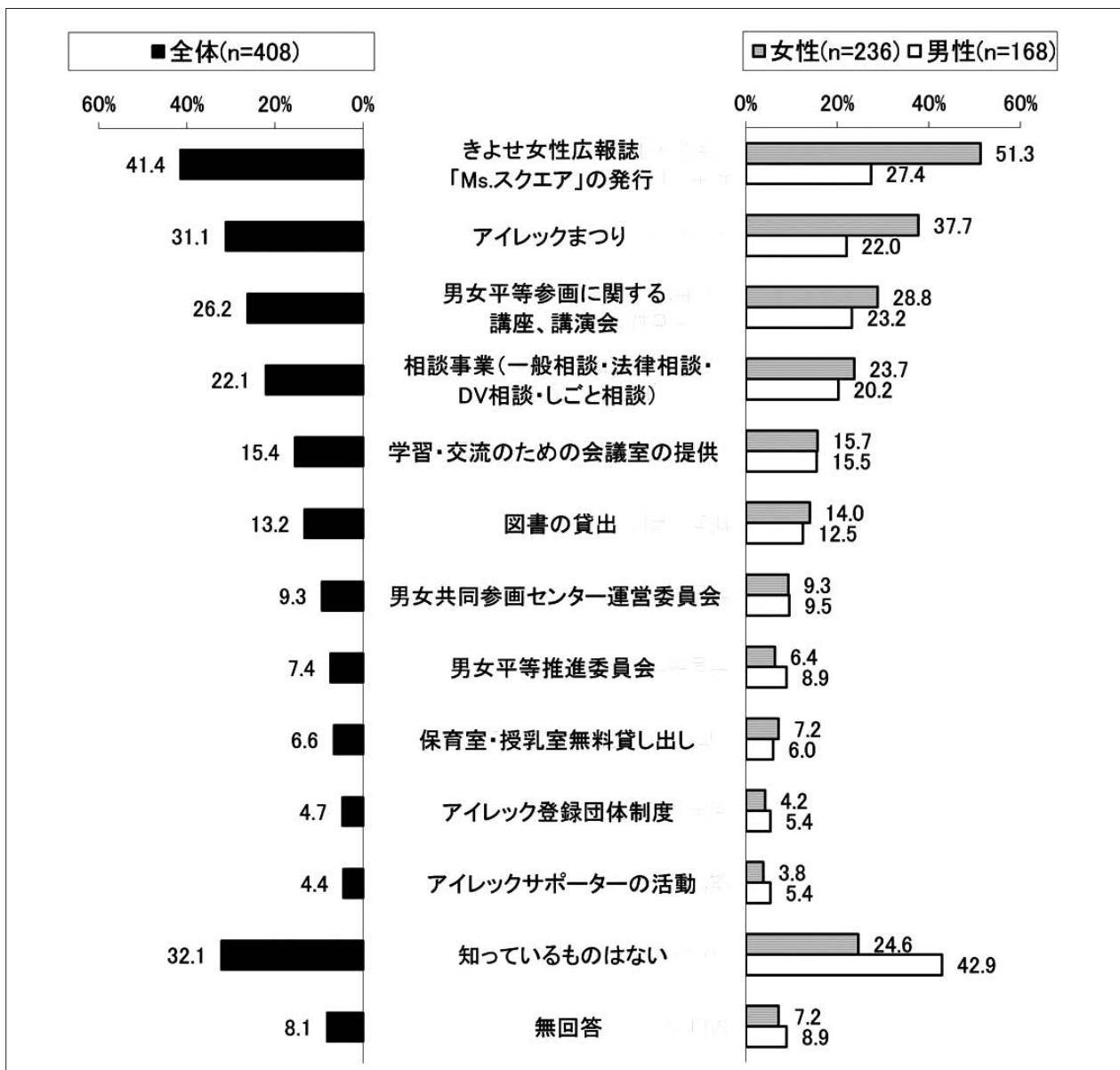
施策3では、様々な施策・事業が男女共同参画社会の実現のためのひとつであることを認識し、またその成果を評価しながら次善の策につないでいきます。そのために、庁内のプランの進捗状況調査と男女平等推進本部、市民や専門家も含めた男女平等推進委員会による評価を継続的に行っていきます。

目標	課題	施策	事業	事業名	事業内容	所管
4	1	3	1	男女平等推進プランの推進	男女平等推進プラン進捗状況調査を行い、男女平等推進本部と定期的な点検を行います。	男女共同参画センター
4	1	3	2	男女平等推進委員会におけるプランの進捗状況の点検と評価の実施	プラン進捗に関する推進会議の点検と提言機能を充実させていきます。	男女共同参画センター
4	1	3	3	プランの目標実現に向けた進捗管理	男女共同参画社会の実現に向けた施策の着実な推進のために定期的にP D C Aサイクルによる進行管理を行います。	男女共同参画センター

課題2 男女共同参画の推進基盤の強化

課題2は、施策推進の拠点としての男女共同参画センター（アイレック）の役割の充実についてです。市民に向けたInformation（情報）、Learning（学習）、Exchange（交流）、Consultation（相談）の各事業について、新たなニーズや必要なテーマについての学習や情報提供を効果的に行っていきます。そして、人と共に学び、団体や個人が活動するための、よりよい場づくりを行っていきます。

図Ⅳ-2 アイレックの機能の認知度



出典：「清瀬市男女平等に関する意識・実態調査」(平成28年度 清瀬市)

施策1 男女共同参画センター事業の充実

目標	課題	施策	事業	事業名	事業内容	所管
4	2	1	1	男女平等に関する意識・実態調査の実施	総合的あるいは特定分野における男女共同参画に関する意識・実態調査を実施します。	男女共同参画センター
4	2	1	2	男女共同参画センター事業の充実	新たなテーマやニーズへの取り組み、参画の活性化等、男女共同参画センター事業を充実させます。また、施策の推進機能を強化します。	男女共同参画センター
4	2	1	3	苦情処理の充実	苦情処理委員会等推進機能の積極的な周知、啓発を進めます。	男女共同参画センター
4	2	1	4	男女共同参画における連携強化	広域連携、市民、事業者、団体等との連携を広げ、事業強化を図ります。	男女共同参画センター